

資料3 第4回佐賀県立高等学校生徒減少期対策審議会 概要

日時；平成24年3月21日（水）13時30分～15時50分

場所；佐賀県庁 特別会議室A（新行政棟4階）

参加者；委員（代理を含む）（18名）、事務局（11名）

会順；（1）開会

（2）会長挨拶

（3）議事

① 佐賀県立高等学校生徒減少期対策審議会「中間まとめ」（案）について

はじめに

I 県立高等学校の現状と課題

II 再編整備審議会答申及び再編整備第一次実施計画・第二次実施計画

III 生徒減少期に対応した県立高等学校再編の基本的な考え方

1 生徒減少期に向けた対応の必要性

2 県立高等学校の望ましい規模と再編基準

3 県立高等学校の適正配置

4 県立高等学校の通学区域

② その他

（4）その他

（5）閉会

〔会議の概要〕

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（1）佐賀県立高等学校生徒減少期対策審議会「中間まとめ」（案）
中間答申を中間まとめとしたことについて、瀬口会長より説明
質疑応答

はじめに

I 県立高等学校の現状と課題

II 再編整備審議会及び再編整備第一次実施計画・第二次実施計画
（資料1，2）

事務局より説明

質疑応答・意見交換

Ⅲ 生徒減少期に向けた県立高等学校再編の基本的な考え方

- 1 生徒減少期に向けた対応の必要性
事務局より説明
質疑応答・意見交換
- 2 県立高等学校の望ましい規模と配置
 - (1) 県立高等学校の望ましい規模について
事務局より説明
質疑応答・意見交換
 - (2) 県立高等学校の再編基準について
事務局より説明
質疑応答・意見交換
- 3 県立高等学校の適正配置
会長より説明
詳細は今後審議予定
- 4 県立高等学校の通学区域
事務局より説明
質疑応答・意見交換

(2) その他

- 4 その他
- 5 閉会

[主な質問、意見等] (☆は会長、○は委員、◆は事務局)

※ 中間答申を中間まとめと変更した理由について

- ☆ 本日の審議会では「中間答申(望ましい規模等)」について審議をすることとなっていたが、これまでの審議経過を踏まえると、
 - ・中間答申を行うには更なる議論が必要なこと、
 - ・第5回審議会以降に学校の活性化方策等について引き続き審議していく中で、本年度の議論を振り返り、内容の修正が必要となった場合に柔軟に対応できるようにする必要があること等の理由から、事務局とも協議して、今回の取りまとめは、「中間まとめ(望ましい規模等)」としたいと考えている。

○ 了解した。

- ☆ 中間まとめ及び今後の審議を踏まえて、本年8月を目途に答申を出す予定である。

(1) 佐賀県立高等学校生徒減少期対策審議会「中間まとめ」(案)

はじめに

I 県立高等学校の現状と課題

II 再編整備審議会及び再編整備第一次実施計画・第二次実施計画

☆ これまでの委員の意見をもとにして、「中間まとめ（案）」を作成している。

○ 平成38年以降の中卒見込者数はどうなるのか。事務局は厚生労働省のデータを使っているのか。

◆ 厚生労働省のデータは使っていない。あくまでも、現状（現在の0歳児数）から見込んだ数である。

☆ 修正意見はないので、案のとおりとする。

III 生徒減少期に対応した県立高等学校再編の基本的な考え方

☆ これらの内容については、これまでの審議会で協議を重ねてきた本論の部分である。今後の県立高等学校の在り方の議論にも関わる部分なので、これまでの議論を整理しながら、審議を進めていく。

1 生徒減少期に向けた対応の必要性

○ 今後活性化を議論する上で、再編した高校の検証が必要である。成績だけではなく、退学状況や欠席状況などの客観的データに基づいて、議論することが重要である。

○ 教育の質的充実を評価するための評価システムはあるのか。また、その評価に生徒たちの意見は反映されているのか。

◆ 質的充実に関しては、学校評価アンケートの生徒や保護者の満足度などに反映されていると考える。

☆ 今後、県立高校の活性化について、客観的なデータに基づいて議論できるよう、事務局に資料の準備をお願いする。

☆ 修正意見はないので、案のとおりとする。

2 県立高等学校の望ましい規模と再編基準

- 1 学年 120 人規模の小規模校が維持されるためには、定員を満たすことはもちろん、学校の活力が維持されているかどうか重要な視点だ。
- 小規模校の教育効果を評価する場合、同じような目標を持っている他の学校との相対評価も有効だ。小規模校と望ましい規模の高校を比較することで、「概ね同等の教育効果」があるかどうかわかる。
- ☆ 学校の教育効果について、今は学習成果（ラーニングカムアウト）が求められており、就職や進学の状態などは視点の一つである。
- 教育効果については卒業後の状況も大事だが、そこにいる子どもが「勉強が楽しい」とか「ためになる」と感じる事が大切だ。
- 再編基準に「地域のニーズ」についての記述は入れない方がよい。最も重要な視点は、高校生によりよい教育を行うということである。
- 高等学校を卒業した生徒はいずれ確実に社会に出ていく。再編により一定の学校規模を保ち、教育の質を充実させる必要がある。よりよい教育を行うことが、地域ニーズや通学利便性よりも重要だ。
- 再編基準については、県全体を視野に入れ、佐賀県の高等学校教育をどうするかを視点に据えるべきであり、今後予定している県立高等学校の活性化方策の中でも議論することになると思う。
- ☆ 修正意見はないので、案のとおりとする。

3 県立高等学校の適正配置

- ☆ 適正配置については、学校の在り方や活性化方策とも関連があることから、前回の審議会でも基本方針についてのみ確認をした。適正配置の本格的な審議は、第 5 回審議会以降行う。

4 県立高等学校の通学区域

- 通学区域の拡大については異議はないが、全県一学区については、まだ議論が十分とは言えない。慎重に議論したい。
- 今後、全県一学区について検討するためには、今回の「中間まと

め」に明記しておいた方がいい。実際に全県一学区にするかどうかは、今後、他都道府県の調査をするとか、全県一学区にした場合の影響等をシミュレーションして決めればよい。

- 通学区域については、子どもが一番行きたい学校へ行きやすいようにすることが大事ではないか。子どもの立場で判断すべきだ。
 - 行きたい学校へ行きやすいようにと考えると、学区外枠の拡大は必要である。全県一学区を視野に入れて議論することに賛成だ。
 - 生徒の希望優先なら全県一学区だろうし、そうなると競争原理が働くようになるかもしれないが、もっと議論が必要だ。
 - 通学区域を拡大することについては委員の意見は一致している。拡大した先に全県一学区があるという解釈もできるので、今回は全県一学区の記述は削除するのも一つの方法だ。
- ☆ 全県一学区の記述は削除する方向で、今回の議論を踏まえて決定したい。
- ※ 「中間まとめ」については、会長一任で委員了承
 - ◆ 「中間まとめ」については、会長と協議の上、修正でき次第、事務局から、プレスリリースを行う。

4 その他
なし

5 閉会